

## 随意契約理由書

件名	摩耶東オフランプ舗装補修工事
契約の相手方	株式会社住田建設
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号に該当
随意契約の理由	
<p>本工事は、摩耶東オフランプの鋼床版上の舗装を補修する工事である。</p> <p>現在、非常に大きな段差が生じており、通行車両に危険が生じるほか、被害が拡大する危険性もあるため、早急な補修が必要である。</p> <p>上記理由により、鋼床版上の舗装補修の緊急補修が可能な業者数社に打診したが、早急に対応可能な業者は上記業者だけだったため、上記業者に随意契約を依頼するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	港湾局海岸防災課 (電話番号 078-302-6751)